

# 上士幌町農業協同組合

令和5年8月現在

業種：複合サービス業（協同組合）  
職員数：163名（障がい者雇用2名）



住所：〒080-1408  
北海道河東郡上士幌町字上士幌東2線238番地  
電話：01564-2-2131  
FAX：01564-2-4949  
HP：https://ja-kamishihoro.or.jp  
事業内容：総合農協（金融、共済、販売、指導など）



## 【歴史と沿革】

農業者の農業生産力の増進、経済的・社会的地位の向上に資するため制定された農業協同組合法に基づき、1948年（昭和23年）に設立されました。専ら農業者のためにあらゆる事業（金融業、保険業、Aコープやガソリンスタンド、営農指導等）を展開しています。法律で定められた範囲内ではありますが、一般消費者の方でも事業を利用することができます。

## 【法人内の障がい者雇用状況】

職員163名  
障がい者雇用2名（知的障がい）

法定雇用率達成に向け、さらに2名程度の障がい者雇用を検討しています。

## Interview

### 障がい者雇用を始めるまでの経緯

**障がい者雇用率の達成を目指して** 法律で求められる障がい者雇用を実現するため、平成25年に取組みを開始。しかし、障がいに関する情報やどこに求職者がいるのか等まったく知識がなく、どう取り進めて良いのかわかりませんでした。

**十勝障がい者就業・生活支援センターだいち** 「だいち」に相談。すべてはここから始まりました。まず、町外の福祉サービス事業所を紹介いただき2名の短期実習を受入れました。実習を通じ初めて障がい者と接したり仕事をする事となりました。

**採用へのハードル** 実習生をそのまま採用しようと考えましたが、そこには想定しなかったハードルがありました。知的障がいを抱えていた実習生は「一人で通えない」「単身で居住できない」との理由で採用を断念。仕事は十分にできると考えていましたが、想定していなかった理由で採用には至りませんでした。事業所が帯広市近郊ではないため、通勤がハードルとなりました。

**やっぱり「だいち」** 実習から5年が経過してもなお採用には至りませんでした。令和元年に「仕事の魅力発見フェス」（障がい者に関するイベント）をだいちから紹介され参加してみました。障がい者雇用を先進的に進められている企業の方々のお話を聴き、雇用に向けての取り組みを加速しました。このイベントにはハローワークの方も参加されていましたが、ほどなくハローワークから求職者の紹介を受けることとなりました。その後は、だいちが採用までサポートをしてくださり、取り組み開始から8年越しの令和3年に初めて障がい者を雇用することができました。

**現在の障がい者雇用の考え方** 現在では企業が果たすべき社会的責任のひとつと考えています。今後は労働力不足が加速するため貴重な人材と捉えています。



上士幌町農業協同組合  
管理部 部長  
西 範彦

## 障がい者雇用の進め方

### 1 従業員教育

障がい者雇用の必要性を理解させ協力を求める

### 2 障がいの理解

障がいについて学び、障がい者本人を理解する

### 3 仕事の選定

人が仕事に合わせるのではなく、その人に仕事を合わせ仕事を切り出す（作る）

### 4 協力・定着

仕事を任せきりにせず、共に考え、共に行動する

ここが POINT !



## 制度について

トライアル

・・・トライアル雇用助成金

J C

・・・職場適応援助者(ジョブコーチ)

**令和3年6月採用（20歳）**  
**知的障がい（療育B）**  
**所属部署：管理部管理課**  
**1日7.5時間・週5日勤務**

### 雇用までの流れ

- ・ハローワークからの紹介
- ・本人、だいちを含めて面談
- ・だいち協力のもと仕事の選定
- ・採用前事前面談の実施
- ・採用（試用期間6か月あり）

### 仕事の内容

- ・郵便物の受取り、仕分け、発送
- ・帳票ファイリング
- ・各種パソコン入力作業
- ・施設内清掃 ほか



接客や電話対応は苦手ですが、パソコンや単純作業は得意です。仕事を通じて地元へ貢献したいと思っています。丁寧だね、助かるよと言われると、すごくうれしいです。

### 雇用の際にした配慮や体制づくりについて

- ◆雇用する前に、本人やだいち、ハローワークの方を交えて、面談を行いました。
- ◆接客や電話対応が苦手とのことから、その業務は行わず、仕事を選定（切り出し）しました。
- ◆基本的にひとり仕事が多いですが、仕事中はひとりにしないようにしています。何かあれば近くの誰かに相談できる体制をつくっています。
- ◆積極的に研修を受講させスキルアップやモチベーションの維持につなげています。

**令和5年4月採用（18歳）**  
**知的障がい（療育B）**  
**所属部署：購買部燃料課**  
**1日7.5時間・週5日勤務**

### 雇用までの流れ

- ・特別支援学校新卒採用
- ・令和4年7月短期実習
- ・令和4年10月  
3年次前提実習（5週間）
- ・採用前事前面談の実施

### 仕事の内容

- ・ガソリンスタンド業務全般



常にモニターを監視して作業するので、長時間の集中力が必要です。タイヤ交換などのピット作業は体を使うので危険も伴いますが楽しいです。

### 雇用の際にした配慮や体制づくりについて

- ◆学校との連携を密に行いました。また、本人やご家族との面談を行いました。
- ◆学校のカリキュラムでもある実習を通じて本人を理解したり仕事への適性を検討しました。
- ◆本人がガソリンスタンド業務を希望していたため、希望通りの仕事を選定しました。

## 障がい者雇用を通じて感じていること

実際に障がい者を雇用してみると、想像より色々なことができる方もたくさんいます。しかし、多くの企業で障がい者雇用がなかなか進まないのは、どこか他人事で本気になって雇用しようとしていないからだと感じます。障がい者雇用は、採用から職場定着に至るまで到底一筋縄ではいきません。だからこそ就業・生活支援センターや福祉サービス事業所等との連携が不可欠となります。また、職場の従業員の理解や連携も必要です。障がい者を中心にみんなが協力し合うそんな職場が理想なのではないかと考えます。